

平成21年第6回

上里町議会定例会会議録

第4号

9月8日（火曜日）

平成21年第6回上里町議会定例会会議録第4号

平成21年9月8日（火曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第19 (町長提出認定第1号)平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 (町長提出認定第2号)平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 (町長提出認定第3号)平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 (町長提出認定第4号)平成20年度上里町高期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 (町長提出認定第5号)平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 (町長提出認定第6号)平成20年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 (町長提出認定第7号)平成20年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 (町長提出認定第8号)平成20年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 (町長提出認定第9号)平成20年度上里町水道事業決算認定について

出席議員（12人）

1番	高橋正行君	2番	斉藤邦明君
3番	納谷克俊君	4番	中島美晴君
5番	荒井肇君	6番	新井實君
8番	高橋仁君	9番	伊藤裕君
10番	根岸晃君	11番	桜井彪君
13番	桜井正君	14番	小暮敏美君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	関 根 孝 道 君	副 町 長	山 下 精 治 君
教 育 長	山 下 武 彦 君	総 務 課 長	久 保 勉 君
総合政策課長	高 野 正 道 君	税 務 課 長	福 島 雅 之 君
町民環境課長	清 水 澄 雄 君	福祉こども課長	飯 塚 邦 男 君
健康保険課長	高 杯 一 美 君	まち整備課長	岩 田 貞 祐 君
産業振興課長	大 場 信 也 君	下水道課長	豊 田 昇 君
人権共生課長	山 田 和 雄 君	学校教育課長	柴 崎 久 男 君
指 導 室 長	丸 山 修 君	生涯学習課長	庄 邦 雄 君
水 道 課 長	澁 澤 秀 実 君	図 書 館 長	斉 藤 直 君
老人センター所長	関 根 信 夫 君	会 計 管 理 者	戸 矢 三 樹 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	戸 矢 隆 光	次 長	須 田 孝 史
---------	---------	-----	---------

◎開 議

午前9時00分開議

○議長（根岸 晃君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

◎日程第19 町長提出認定第1号 平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第20 町長提出認定第2号 平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第21 町長提出認定第3号 平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第22 町長提出認定第4号 平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第23 町長提出認定第5号 平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第24 町長提出認定第6号 平成20年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第25 町長提出認定第7号 平成20年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第26 町長提出認定第8号 平成20年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第27 町長提出認定第9号 平成20年度上里町水道事業決算認定について

○議長（根岸 晃君） お諮りいたします。

この際、日程第19、町長提出認定第1号 平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第20、町長提出認定第2号 平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第21、町長提出認定第3号 平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第22、町長提出認定第4号 平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第23、町長提出認定第5号 平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第24、町長提出認定第6号 平成20年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第25、町長提出認定第7号 平成20年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第26、町長提出認定第8号 平成20年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第27、町長提出認定第9号 平成20年度上里町水道事業決算認

定についての件、以上の９件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、審議・採決については各会計ごとに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第19、町長提出認定第１号から日程第27、町長提出認定第９号までの以上９件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明を求めます。

最初に、日程第19、町長提出認定第１号 平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算から日程第27、町長提出認定第９号 平成20年度上里町水道事業決算までの総括説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君発言〕

○副町長（山下精治君） それでは、決算の説明をさせていただきますが、お手元の資料の平成20年度上里町一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び附属資料がございますので、こちらのほうを見ていただきたいと思います。

それでは、資料の、決算書の１ページを御覧いただきたいと思います。

認定第１号 平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第３項の規定により、平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の承認に付するものであります。

内容でありますけれども、歳入関係につきましては１ページから記載をされておりますが、款項の内容と款項のそれぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載をされているところがございます。

最初に、町税関係でありますけれども、収入済額は40億9,053万5,464円となっているところでございます。不納欠損額は1,899万9,831円、収入未済額は４億6,075万6,226円であります。予算現額と収入済額との比較は１億8,020万5,460円の増となっているところでございます。町税の収入済額と前年度との比較をいたしますと、2,131万988円の減であります。

町民税と固定資産税の内訳は記載のとおりであります。

次に、地方譲与税についてであります。自動車重量譲与税や地方道路譲与税と合わせまして、収入済額は１億5,363万8,000円となっているところでございます。前年度と比較いたしますと555万2,000円の減であります。

次に、利子割交付金についてであります。収入済額は1,322万3,000円となっております。前年度と比較いたしますと4,000円の増でございます。

次に、配当割交付金については、収入済額520万1,000円となっております。前年度と比較い

たしまして、863万9,000円と大きく減となっているところでございます。

次に、株式等の譲渡所得割交付金については、収入済額183万3,000円となっておりまして、前年度と比較いたしますと596万2,000円の減であります。

次に、地方消費税交付金については、収入済額2億2,626万1,000円になっておりまして、前年度と比較いたしますと景気の影響を受けて、1,826万4,000円の減となっているところでございます。

次に、ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額934万5,910円となっております。利用者数は3万4,511人と、前年度よりも2,143人の減であります。

次に、自動車取得税交付金につきましては、収入済額1億646万1,000円となっております。

次に、地方特例交付金につきましては、児童手当の拡充等に伴う地方特例交付金4,270万9,000円、特別交付金860万1,000円、地方税等の減収補てん臨時交付金が381万3,000円で、合計いたしまして5,512万3,000円の収入済額となっているところでございます。

次に、2ページからが地方交付税となっておりまして、地方交付税につきましては普通交付税が4億6,120万6,000円、特別交付税が1億2,722万8,000円で、合計いたしまして5億8,843万4,000円が収入済額となっておりまして、前年度よりも9,680万2,000円の減であります。

次に、交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額836万5,000円となっております。

次に、分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なものでございまして、収入済額は2億134万9,540円で収入未済額は130万7,350円となっているところでございます。

次に、使用料及び手数料でございしますが、使用料につきましては住宅使用料や道路占用料が主なものでございまして、5,243万885円の収入となっております。また、手数料につきましては、戸籍住民基本台帳手数料が主なものでございまして、125万4,580円の収入となっております。合わせて6,494万5,465円の収入済額となっているところでございます。収入未済額につきましては、358万8,700円となっております。主なものは住宅使用料の未済額であります。

次に、国庫支出金であります。国庫負担金につきましては、障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金、非被用者児童手当負担金が主なものであります。国庫補助金については、次世代育成支援対策交付金や地方道路整備臨時交付金、それから私立幼稚園就園奨励費補助金、それから地域活性化・生活対策臨時交付金が主なものであります。また、委託金につきましては、外国人登録事務委託金や基礎年金事務委託金が主なものでございまして、国庫支出金の収入済額は、4億4,300万8,217円となっているところでございます。

続いて県支出金についてであります。県負担金の主なものは国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金、それから非被用者児童手当負担金などあります。

また、補助金につきましては、重度心身障害者医療費支給事業補助金や乳幼児医療費補助金、それから特別保育事業補助金、それから放課後児童健全育成事業補助金などが主なものとなっているところでございます。

委託金につきましては、個人の県民税徴収事務委託金や各種統計調査事務交付金、それから理科支援員委託金などが主なものでございまして、県支出金の収入済額は4億4,748万5,799円となっているところでございます。

次に、財産収入については、普通財産等土地貸付収入が260万2,557円で、普通財産の売払収入が289万3,241円でございます、物品の売払収入が80万円となっておりますことでございます。これ、消防署関係であります。合計いたしまして、収入済額が629万5,798円となっているところでございます。

寄附金につきましては、一般寄附金105万7,560円の収入済額となっているところでございます。

次に、3ページの繰入金でございますが、基金繰入金は、人材育成海外派遣事業のためのふるさと基金からの繰入金や学校図書購入のための地域振興基金からの繰入金などでございます、また、特別会計繰入金につきましては、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など、前年度の精算分の繰入金であります。また、基金や特別会計からの繰入金の収入済額は1億5,831万3,515円となっているところでございます。

繰越金は前年度からの繰越金でございます、収入済額4億1,969万6,331円でございます。

諸収入につきましては、町税滞納金や住宅資金貸付事業の貸付金元利収入、埼玉県市町村振興協会からの市町村交付金、それから介護予防サービス計画費、埼玉県収入証紙売りさばき料、財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業金などが主な内容でございます、収入済額は5,228万6,862円となっているところでございます。また、収入未済額につきましては7,109万6,508円で、住宅資金貸付事業の貸付金元利償還の収入であります。

次に、町債でございます、隣保館施設改修事業債や県営圃場整備事業、都市計画道路古新田四ツ谷線整備事業など建設事業債、それから消防自動車整備事業債、それから臨時財政対策債などを借り入れたものでありまして、借入総額は3億5,514万8,000円となっているところでございます。

歳入合計につきましては、予算現額が77億6,464万9,000円、調定額が79億7,891万976円、収入済額は74億800万7,461円となっているところでございまして、不納欠損額につきましては、2,236万4,731円、収入未済額につきましては5億4,853万8,784円であります。予算現額と収入済額との比較でございますけれども、定額給付金や子育て応援特別手当等の未収入の特定財源繰り越しにより、3億5,660万1,539円の減となっております、以上が歳入の状況であります。

次に、歳出関係についてであります、4ページから記載されておりますのでごらんいただきたいと思いますが、款項の区分と内容、款項それぞれ予算現額、支出済額、翌年度への繰越額、不用額及び予算現額と支出済額との比較が記載をされているところでございます。

最初に、議会費についてであります、支出済額が8,698万8,811円となっております。決算額は前年度と比較いたしまして468万1,615円の減となっております。

次に、総務費につきましては、支出済額が13億5,058万1,115円になっておるところでございます、職員や財産の管理事業や交通安全対策事業、総合行政情報システム事業、行政区運営事業、徴税の事業、防犯まちづくり事業、選挙事業などを実施したところでございます。

民生費につきましては、支出済額が24億8,420万7,460円でありまして、身体障害者施設入所支援サービス費や知的障害者施設入所支援サービス費などの障害者福祉事業、それから重度心身障害者医療費支給事業、老人保健措置費や長寿祝い金給付費などの老人福祉事業費、それから国民健康保険特別会計や介護保険特別会計などへの繰出金、法人立の保育園等の運営委託事業費やそれから児童手当の支給事業費などでございまして、その他、男女共同参画事業や保育園・児童館の運営事業を実施したところの費用でございます。

次に、衛生費につきましては、支出済額は4億9,692万5,134円でございます、基本健康診査や各種予防接種などの予防対策事業、それから妊婦の一般健診等の母子衛生事業、保健衛生センターの運営事業、保健センターですね、それから水道事業会計への補助金、それから児玉郡市広域市町村圏組合の清掃施設分でありますけれども、その負担金。それから、可燃物・不燃物などの収集運搬委託事業、それからダイオキシン類等の調査委託などの公害対策事業や合併浄化槽設置の補助整備のための補助事業などを実施したところでございます。

次に、農林水産業費についてであります、支出済額は2億3,275万332円でございます、農業委員会の事業やそれから地産地消運動など推進事業、それから農業近代化資金利子補給事業など農業振興事業、それから畜産振興事業、それから上里西部土地開発事業などの土地改良推進事業を実施したところでございます。

次に、商工費につきましては、支出済額が2,114万9,738円でございます、主なものにつきましては、町商工会への補助金や住宅改修費補助金制度など商工業振興対策、それからその他保養施設利用補助金や消費生活専門員、相談員の設置等の事業を実施したところでございます。

土木費につきましては、支出済額が4億3,191万8,427円でございます、主なものにつきましては、道路維持補修事業や町道改良舗装事業、都市計画道路古新田四ツ谷線の整備事業、それから公園管理事業、町営住宅管理事業の実施や神保原駅南土地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金等々であります。

次に、5ページの消防費についてであります。支出済額は4億2,403万8,965円でございます。

消防団運営事業や消防自動車購入、それから消火栓新設工事費負担金など消防施設整備事業、児玉郡市広域市町村圏組合への消防費負担金、ハザードマップ作成業務などの災害対策事業を実施したところでございます。

次に、教育費につきましては、支出済額が8億7,782万2,772円でございます。教育委員会運営事業や外国人語学教師A L Tの配置等学校教育の充実、それから就学援助費、学校教育施設の整備、人権教育の推進、社会教育団体及び社会体育団体への育成、公民館運営事業、図書館運営事業、文化財保護推進事業、体育施設管理運営事業等の実施でございます。その他、本庄上里学校給食組合への負担金等々があるわけであります。

その他、公債費や諸支出金等でありますけれども、歳出合計につきましては、予算現額77億6,464万9,000円、支出済額は70億6,613万3,833円となっております。不用額は7,696万5,167円でございます。予算現額と支出済額との比較は、定額給付金や地域活性化・生活対策臨時交付金事業、子育て応援特別対策事業など翌年度への繰越しであります6億9,851万5,167円となっているところでございます。

歳入総額は74億800万7,461円でありまして、歳出総額の70億6,613万3,833円となっております。歳入歳出の差し引き額は3億4,187万3,628円となっているところでございます。

以下6ページから161ページまでは一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっているわけでありまして。

次に、ちょっと飛んで恐縮ですけれども、162ページを御覧いただきたいと思いますが、162ページは実質収支に関する調書であります。

歳入総額が74億800万7,461円、歳出総額は70億6,613万3,833円、歳入歳出差し引き額は3億4,187万3,628円となっているところであります。

また、翌年度への繰り越しすべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額が3,316万3,000円でございます。実質収支額は3億871万628円となっているところでございます。

なお、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により、基金への繰入額はありませんでした。

次に、163ページは財産に関する調書でございます。土地につきましては792平米の増であり、七本木地内の民間開発による土地の帰属によるものであります。平成20年度末の土地保有面積につきましては、37万54平米となっているところでございます。建物につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、164ページが出資による権利でございます。決算年度中に120万円の増があるわけでありまして、これについては地方公営企業等の金融機構への出資金でございます。

物品については、決算年度中の増減はございませんでした。

債権につきましては、奨学資金の貸付金の住宅資金の貸付金でありまして、奨学資金につきましては、平成20年度中の貸付額は2,224万円でありました。返済額は1,312万4,000円であったわけであります。決算年度中に911万6,000円の増となっているところでございます。

平成20年度の奨学金貸付総額は1億2,201万1,000円となっているところでございます。

また、住宅資金貸付事業につきましては、平成20年度中に貸付者からの返済額は475万9,170円となっているところでございまして、平成20年度末の住宅資金貸付金の残高は7,896万9,513円となっているところでございます。

次に、165ページ、基金についてでございますけれども、土地開発基金につきましては現金と土地で保有いたしておりまして、平成20年度中の378万7,319円の減額は、上里町土地開発公社への19年度借入金の3億7,927万1,640円の利子分としてでありまして、上里町土地開発公社に貸し出したものであります。決算年度末現在の高は2,865万8,487円となっているところでございます。

公共用地及び施設取得基金でございますけれども、町の普通財産の売払収入は369万3,241円でございます。積み立てたための増となっているわけであります。

財政調整基金につきましては、1,846万円の積み立てを行いました。決算年度中末の基金残高は6億2,160万1,132円となっているところでございます。

次に、ふるさと基金は、中学生海外派遣事業で482万6,515円の取り崩しをいたしたところでございます。

その他、地域振興基金については、学校図書購入費のために120万円を取り崩し、奨学資金貸付金は88万4,000円を積み立てておるところでございます。

教育施設整備基金につきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金を1,500万円積み立てを行ったところでございます。

平成21年度3月末の基金残高の合計は、財政調整基金や特定目的基金など積立基金が11億1,816万8,258円、定額運用基金の土地開発基金は、土地と現金を合わせまして1億9,553万2,506円であります。奨学資金の貸付金は債権を基金と合わせまして、1億3,805万円となっているところでございます。

以上が平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算の認定の説明でございます。

続きまして、国保関係でございますけれども、お手元の資料の167ページを御覧いただきたいと思っております。

認定第2号 平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書167ページでございます。

平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款の1が国民健康保険税から款の11諸収入まででございます。款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載をされているところでございます。

款1の国民健康保険税につきましては、一般被保険者及び退職者被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、それから介護納付金分の国民健康保険税の現年度課税分と滞納繰越分の合計でございます。

平成20年度の国民健康保険税の調定額は10億2,496万6,122円でありまして、そのうち、収入済額は6億8,700万3,290円となっているところでございます。平成20年度中の不納欠損額は1,353万5,549円であります。調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額は3億2,442万7,283円となっているところでございます。

続きまして、款の2の使用料及び手数料であります。国民健康保険税の督促手数料が主なものでございまして、収入済額は5万7,950円となっているところでございます。

続きまして、款の3の国庫支出金でございます。項の1、国庫負担金につきましては、療養給付費、老人保健医療費拠出金、後期高齢者支援金、介護給付金、それから高額医療費共同事業医療費拠出金及び特定健康診査等に対する国庫負担金6億729万4,600円が収入となっているところでございます。

項2の国庫補助金につきましては、普通調整交付金とそれから特別調整交付金及び国民健康保険事業補助金でございます。普通調整交付金につきましては、療養給付費、老人保健医療費拠出金、それから後期高齢者支援金、介護納付金に対する補助金でございます。1億7,669万1,000円が収入済額となっておりますところでございます。

また、特別調整交付金につきましては、町村の特殊事情による財政面の不均衡の調整をするために交付されるものでございまして、特に医療費の適正化や予防啓発、税の滞納整理と保険者の経営努力に対する交付金でございます。2,764万9,000円の収入済額となっているところでございます。

国民健康保険事業費補助金につきましては、高齢者医療制度の円滑導入事業補助金でございます。70歳以上74歳以下の高齢者の方々の医療費の負担割合が平成21年度についても1割凍結されたため、システムの改修費及び高齢受給者証の再交付費として60万1,000円の補助金が交付されたところでございます。

続きまして、款の4の療養給付費交付金につきましては、退職被保険者分の療養給付費等に対しまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございまして、2億4,713万

8,000円が収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の5が後期高齢者交付金であります。医療制度改革によりまして、今年までお年が60歳以上74歳までの方が被用者保険に加入をしていた方は、退職者医療制度による保険給付となっておりますが、年齢が60歳以上64歳までの退職者医療制度に該当し、65歳以上の方はすべて一般被保険者として扱われることになったわけでありまして。これまでの退職者医療制度に該当となっていた人の保険給付費の財源を補うために、65歳から74歳までの前期高齢者の医療給付費を補てんするために設けられたものでございます。平成20年度につきましては、6,849万5,334円が交付されておるわけでありまして。

続きまして、款の6の県支出金であります。項1の県負担金につきましては、高額医療費共同事業医療費拠出金、それから特定健康診査に対する負担金といたしまして、国庫負担金と同額の1,250万6,662円が収入済額となっているところでございます。

また、項の2の補助金でございますけれども、健康づくり事業に対する補助金とそれから療養給付費、老人保健医療費拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金に対する普通調整交付金及び特別調整交付金でございます。1億2,912万9,000円の収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の7の共同事業費交付金につきましては、これは市町村からの拠出金の財源に都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い、交付されるものでございます。高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業として、交付金が2億9,971万2,066円の収入済額となっております。

続きまして、款の9の繰入金でありますけれども、項1の他会計からの繰入金につきましては、一般会計から保険基盤安定や職員給与費等に対する繰入金でございます。3億8,409万3,563円が収入済額となっているところでございます。

また、国民健康保険給付費支払基金から10万円を繰り入れをいたしているところでございます。

続きまして、款の10繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。1億5,401万8,888円が収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の11諸収入でありますけれども、国民健康保険税の滞納金460万2,663円及び第三者納付金や不当利得等の返納額、特定健診受診者負担金等でございまして、234万2,613円の収入でございます。

次に、168ページに歳入合計が記載をされておまして、歳入合計につきましては、予算現額29億4,539万7,000円、歳入調定額につきましては33億3,952万4,532円、そのうち収入済額は30億146万9,629円となっているところでございます。調定額から収入済額及び不納欠損額を差

し引きいたしました3億2,451万9,354円が収入未済額となるわけであります。予算現額と収入済額との比較であります、予算に対して5,607万2,629円の増となっているところでございます。

次に、169ページからが歳出の決算になるわけであります。

款1総務費から款の11予備費まででございます、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度への繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載をされているところでございます。

初めに、款の1の総務費でありますけれども、職員給与費や総務管理費事業、それから徴税等の事務費、それから国保運営協議会の趣旨普及費など支出額でございます、支出済額につきましては6,977万3,355円となっているところでございます。

続きまして、款の2の保険給付費であります、項の1の療養諸費につきましては、一般被保険者及び退職者被保険者の療養給付費及び療養費といたしまして、16億848万8,797円の支出済額となっているところでございます。また、項の2の高額療養費につきましては、被保険者の医療費の一部負担金を軽減するため、1億7,678万7,239円の支出となっているところでございます。その他、出産一時金といたしまして、52人分、1,853万円、葬祭費交付金といたしまして、57人分、285万円を支出をいたしているところでございます。なお、出産一時金につきましては、平成21年1月1日以降の出産については、産科医療補償制度加入医療機関として出産した場合には3万円が加算されまして、38万円が支給されることとなっているわけでございます。

続きまして、款の3の後期高齢者支援金についてであります、後期高齢者医療制度への支援金等が3億5,233万3,205円が支出額となっているわけでございます。

続きまして、款の4の前期高齢者納付金等についてであります、65歳から74歳までの前期高齢者の各医療保険間の費用負担を調整するためのものでございまして、47万4,418円の支出となっているところでございます。

続きまして、款の5は老人保健拠出金であります、老人医療費の実績等を基礎に算定されているものでございまして、9,853万6,019円の支出額となっているところでございます。

続きまして、款の6の介護納付金についてであります、介護保険第2号被保険者の加入者数に基づき算定されるものでありまして、1億5,893万1,421円の支出額となっております。

続きまして、款の7の共同事業拠出金でございます、高額な医療費の負担による国民健康保険税の平準化や国保財政の安定化等を図るために都道府県単位及び全国単位で調整するための拠出金でございます、2億7,337万2,060円の支出額となっております。

続きまして、款の8の保健事業費であります、項の1の特定健康診査等事業費についてでありますけれども、平成20年度から各保険者へ義務づけられた特定健康診査、特定保健指導を

実施するための経費でございまして、1,209万3,169円の支出額となっております。また、項の2の保健事業費につきましては、健康推進事業や人間ドック等の補助金でございまして、支出済額は746万1,150円となっているところでございます。なお、人間ドック等の補助件数につきましては、人間ドックが109件、脳ドックが8件、併設ドックが34件、それから婦人科健診が35件、療養所利用者が220件となっております。545万3,278円の補助を行ったところでございます。

続きまして、款の9の基金積立金についてでございますが、国民健康保険給付費支払基金への積立金が10万円であります。

続きまして、款の10の諸支出金につきましては、保険税の還付金317万1,550円、療養給付費交付金返還金が2,857万8,783円、一般会計への精算分の繰出金が1億2,544万1,000円であります。

次に、170ページでございすけれども、歳出合計であります。予算現額29億4,539万7,000円、そのうち支出済額は29億3,699万5,970円となっているところでございます。翌年度繰越額でありますけれども、不用額、予算現額と支出済額との比較は840万1,030円となっているところでございまして、歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差し引き残高は6,447万3,659円となっているところでございます。

171ページから198ページまでが平成20年度上里町国民健康保険税特別会計歳入歳出決算の事項別明細書となっておりますわけであります。

次に、199ページに飛びますが、お開きをお願い申し上げたいと思います。

これにつきましては、実質収支に関する調書でございまして、歳入総額30億146万9,629円、歳出総額29億3,699万5,970円であります。歳入歳出差し引き額は6,447万3,659円となっているところでございまして、翌年度への繰り越すべき財源はありませんでした。平成20年度での実質収支額は6,447万3,659円となっているところでございます。

続きまして、200ページ、飛びますが、200ページをお願いしたいと思いますが、財産に関する調書であります。軽自動車税1台及び国民健康保険給付費支払基金5円となっておりますところでございます。

以上が平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明でございます。慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

それでは、介護保険関係に入らせていただきますが、お手元の資料の201ページをお願い申し上げます。

認定第3号 平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を別添監査委員

の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の201ページをお願いを申し上げたいと思います。

平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の歳入でございます。款の1の介護保険料から款の9の諸収入まででございます。款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載をされているところでございます。

款の1の介護保険料につきましては、介護保険給付費における財源の内訳といたしまして、19%相当額を第1号被保険者、65歳以上でありますけれども、負担するものでありまして、1億9,515万8,100円の収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の3国庫支出金でありますけれども、主な給付費の25%相当分に当たる国庫負担金と国庫補助金の合計額でございます。2億4,355万1,031円の収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の4の支払基金交付金でございますけれども、給付費の31%相当額分の第2号被保険者、40歳から64歳まででございますけれども、その負担する国民健康保険税など健康保険の介護部分を原資とするもので、3億2,760万4,000円の収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の5県支出金でありますけれども、給付費の12.5%相当分に当たる県費負担分でございます。県費補助金と合わせまして1億6,322万9,549円の収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の7繰入金でありますけれども、これは一般会計からの繰入金でございます。給付費の12.5%相当分の事務費を合わせて、2億1,041万円の基金からの繰入金となっているわけでございます。事務費分で2億1,041万円とそれから基金からの繰入金5,521万円でございまして、合わせて2億6,562万円の収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の8が繰越金についてであります。前年度からの繰越金でありまして、1,590万557円の収入済額となっているところでございます。

次に、款の9の諸収入についてであります。諸収入につきましては89万326円の収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額12億39万1,000円、調定額12億2,094万5,163円、収入済額は12億1,195万3,563円でございます。不納欠損額は229万2,800円、収入未済額は669万8,800円となっているところでございます。

続きまして、202ページでございますけれども、歳出の決算に入っているわけであります。

款1の総務費から款の6の予備費まででございます。款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度への繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載をされているところでござい

す。

初めに、款の1の総務費でありますけれども、介護保険事務全般を行うための総務管理費、徴収費、それから介護認定審査調査費、趣旨普及費における総額でございまして、5,833万7,087円の支出となっているところでございます。

続きまして、款の2が保険給付費でございまして、介護保険サービス利用に伴う9割を負担するものでございまして、10億4,833万9,621円の支出済額となっております。

続きまして、款の3の基金積立金でございまして、1,038万2,932円でございます。

続きまして、款の4の地域支援事業費につきましては、介護予防事業費、それから包括支援事業費、それから任意事業費などの総額でございまして、3,626万5,435円となっているところでございます。

続きまして、款の5の諸収入につきましては、国庫負担金と県支出金の精算による返還金677万4,741円と一般会計の精算分の繰出金1,691万5,000円であります。

歳出合計につきましては、予算現額12億39万1,000円。そのうち、支出済額は11億7,701万4,816円となっているところでございます。翌年度への繰り越しにつきましては、制度改正に伴う国の補助事業で175万8,000円であります。不用額につきましては、2,161万8,184円及び予算現額と支出済額との比較は2,337万6,184円となっているところでございまして、歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差し引き残高は3,498万8,747円となっているところでございます。

次に、少し飛びますが204ページから227ページまでにつきましては、介護保険特別会計の歳入歳出決算の事項別明細となっております。その後、228ページをお開きをいただきたいと思いますと思いますが、実質収支に関する調書となっているわけであります。

歳入総額につきましては、12億1,195万3,563円、歳出総額につきましては、11億7,701万4,816円でありまして、歳入歳出差し引きをいたしますと3,498万8,747円となるわけであります。

翌年度への繰越額は175万8,000円で、平成20年度の実質収支額は3,318万747円となっているところでございます。

続きまして、229ページは財産に関する調書でございまして、決算年度末現在高は介護保険給付事業準備基金と介護従事者処遇改善臨時特例金と合わせまして、7,199万6,661円となっているところでございます。

以上が平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明でございます。慎重御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

続きまして、後期高齢者医療制度についての決算説明をさせていただきます。

お手元の資料の231ページを御覧いただきたいと思います。

認定第4号 平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別添監査委員さんの意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

医療制度改革によりまして、平成20年4月より老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行されたものであります。この後期高齢者医療制度は埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となって制度運営を行っておりますので、町では被保険者証の引き渡しや後期高齢者医療保険料の徴収、それから各種申請届け出などの受付業務を行っているところでございます。

決算書の、先ほど申し上げました231ページを見ていただきたいと思います。平成20年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入でございますけれども、款の1後期高齢者医療保険料から款の6の諸収入まででございます。款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入未済額の比較を記載をされているところでございます。後期高齢者医療制度につきましては、所得の一定以上の方を除き、医療費の1割を患者本人が負担をいたしまして、患者負担分を除いた2分の1を公費負担として、国、都道府県、市町村、また残りの2分の1のうち1割を保険料で、4割を国民健康保険税などの各保険者から後期高齢者支援金として負担をしているものでございます。

款の1が後期高齢者医療保険料につきましては、賦課額は均等割額1人当たり4万2,530円、所得割額7.96%、賦課限度額50万円となっておりますところでございます。平成20年度の保険料は調定額は1万3,276件分でございます。1億2,448万1,800円となっているところでございます。そのうち収入済額は1億2,365万1,360円となっております。

続きまして、款の2の使用料及び手数料でありますけれども、収入済額はございませんでした。

続きまして、款の5の繰入金でございますけれども、一般会計からの繰入金で事務分が5,896万7,344円であります。

続きまして、款の6が諸収入でございます。保険料の延滞金や被保険者の健康診査の負担金及び後期高齢者医療広域連合から健康診査受託料など261万923円となっているところでございます。

歳入合計につきましては、予算現額1億8,303万3,000円、歳入調定額につきましては、1億8,606万67円、収入未済額は1億8,522万9,627円となっているところでございまして、収入未済額につきましては83万440円となっております。不納欠損額はございません。それから、予算現額と収入未済額との比較でございますけれども、予算に対して219万6,627円の増となっております。

続きまして、232ページの歳出の決算の内容でございまして、款の1総務費から款の4の予備費まででございまして、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載をされておるところでございます。

初めに、款の1の総務費であります、後期高齢者医療事業を行うための委託料や健康診査事業委託料などでございまして、555万8,263円の支出となっております。

後期高齢者医療保険料軽減措置等に伴うシステム改修費262万5,000円を翌年度に繰越し、使用しております。

続きまして、款の2の後期高齢者医療広域連合納付金でございまして、保険料として徴収したもののうち納付しておりますのが、1億6,673万6,160円の支出額となっておりますところでございます。

続きまして、款の3諸支出金につきましては、支出がございませんでした。

次に、歳出合計につきましては、予算現額1億8,303万3,000円、そのうち支出済額は1億7,229万4,423円となっておりますところでございます。翌年度への繰越額は262万5,000円、それから不用額は811万3,577円、予算現額と支出済額との比較でございますけれども、1,073万8,577円となっておりますところでございます。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差し引き残高につきましては1,293万5,204円となっておりますところでございます。

233ページから238ページまでにつきましては、平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の事項別明細となっておりますところでございます。

次に、239ページをお開きいただきたいと思います、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億8,522万9,627円、歳出総額は1億7,229万4,423円でありまして、歳入歳出差し引き額は1,293万5,204円となっておりますところでございます。翌年度への繰越しすべき財源はありませんでしたので、平成20年度の実質収支額は1,293万5,204円となっておりますところでございます。

続きまして、240ページを御覧いただきたいと思います、財産に関する調書でございまして、財産はございません。

以上で、平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重御審議いただいて、認定賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

続きまして、老人保健特別会計関係を説明させていただきますが、お手元の241ページを御覧いただきたいと思います。

認定第5号 平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算を別添監査委員

の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

医療制度改革により平成20年4月より老人保健制度から後期高齢者医療制度へ移行したため、平成20年度の老人保健特別会計歳入歳出決算につきましては、平成20年3月診療分の診療医療費及び、それ以前の過誤精算分の医療費の支出でございます。

決算書の241ページをお願い申し上げたいと思いますが、平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算の歳入でございます。款の1支払基金交付金から款の6の諸収入まででございます。款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入未済額との比較が記載をされているところでございます。

老人医療費につきましては、一定以上の所得者を除き医療費の1割を患者本人が負担をいたしまして、患者負担分を除いた2分の1を公費負担とし、国・県、市町村、また残りの2分の1を国民健康保険税などの保険者の拠出金によりまして、社会保険診療報酬支払基金からの交付金で負担をしているものでございます。

款の1の支払基金交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。現年度分及び過年度分の医療費の交付金及び審査支払手数料交付金でございます。9,275万875円の収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の2の国庫支出金につきましては、公費負担額の3分の2相当額、5,575万2,960円が医療費負担金として収入済額となっております。

続きまして、款の3県支出金でございますけれども、公費負担分の6分の1相当額でございます。1,294万9,000円が医療費負担金として収入済額となっているところでございます。

続きまして、款の4が繰入金でございます。これは一般会計からの医療費負担分といたして、公費負担額の6分の1相当額、1,489万6,000円と事務費91万9,000円合わせまして、1,584万5,000円であります。

続きまして、款の5が繰越金についてであります。前年度繰越金であります951万4,837円の収入済額となっております。

続きまして、款の6が諸収入でございます。過年度の医療費の返還金7,038万円が収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額1億9,149万9,000円、歳入調定額及び歳入済額は1億8,681万9,710円となっております。不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。予算現額と収入済額との比較は予算に対しまして、467万9,290円の減となっているところでございます。

続きまして、242ページは歳出関係でございます。

款の1の総務費から款の4の予備費まででございます。款項ごとに予算現額、支出済額、

翌年度への繰越額、不用額、予算現額、支出済額比較が記載をされているところでございます。

初めに、款の1の総務費であります。老人保健事務を行うための委託料や電算機器賃借料など事務費でありまして、127万5,735円の支出になっているところでございます。

続きまして、款の2の医療諸費でありますけれども、医療給付費と柔道整復師などへの医療費の支給費及び審査支払手数料でございます。合わせて1億6,486万5,946円の支出済額となっているところでございます。

続きまして、款の3が諸支出金につきましては、医療費県負担金の返還金974万8,888円と一般会計の精算分の繰出金、997万4,000円となっているところでございます。

歳出合計につきましては、予算現額1億9,149万9,000円、そのうち支出済額は1億8,586万4,569円となっているところでございまして、翌年度繰越額はございませんでした。不用額及び予算現額と支出済額を差し引いたものにつきましては、563万4,431円となっているところでございます。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差し引き残高は95万5,141円となっているところでございます。

それから、243ページから248ページまでは、平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算事項別明細書となっております。

次に、249ページをお願いしたいと思いますが、実質収支に関する調書でございまして、歳入総額1億8,681万9,710円、歳出総額は1億8,586万4,569円でございます。歳入歳出の差し引き額は95万5,141円となっているところでございます。翌年度への繰越額はございませんでした。平成20年度の実質収支額は95万5,141円となっているところでございます。

続きまして、250ページでございまして、財産に関する調書であります。財産はございませんでした。

以上で、平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重御審議いただき、認定賜りますようお願いを申し上げます。

次に、駅南関係に入らせていただきますが、お手元の251ページを御覧いただきたいと思います。

認定第6号 平成20年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての説明をさせていただきます。地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付するものでございます。

決算書251ページをお願いを申し上げます。

251ページは、平成20年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計決算書の歳入でございますが、款1分担金及び負担金から款の4の諸収入まででございます。

款の1の分担金及び負担金でありますけれども、保留地処分金であります。調定額は4,259万9,900円でありまして、収入済額は同様の額となっているところでございます。

次に、款の2の繰入金でございますが、他会計からの繰入金でございますが、調定額は2,974万5,000円でございますが、収入済額も同額であります。

款の3が繰越金でございますが、前年度繰越金でありますが、調定額77万403円でございますが、収入済額も同額でございます。

次に、款の4の諸収入でございますけれども、雑入等でございますが、調定額2万9,405円でございますが、収入済額も同額でございます。

歳入合計でございますけれども、調定額7,314万4,703円でございますが、収入済額も同様の額となっているところでございます。

それから、252ページからが歳出でございます。

款の1需用費から款の3の予備費まででございます。

款の1の需用費でございますけれども、支出済額は7,051万7,400円でございます。執行率は98.27%であります。

款の2は公債費でございますが、長期債の元金、長期債の利子でございますが、支出済額は125万9,520円でございます。

款の3が予備費でございますが、これについては支出はございませんでした。

歳出合計は7,177万6,920円でございますが、翌年度繰越金はございませんでした。

不用額は1,134万80円でございますが、予算現額と支出済額の比較につきましては、不用額と同額でございます。

歳入歳出差し引き残高につきましては、136万7,788円となっているところでございます。

その決算の内訳につきましては、253ページから257ページまで事項別明細に掲げてございますので、御覧いただきたいと思います。

次に、258ページでございますけれども、実質収支に関する調書でございますが、神保原駅南土地地区画整理事業特別会計の歳入総額は7,314万4,708円でございますが、歳出総額は7,177万6,920円でございます。歳入歳出を差し引いた残高は136万7,788円となっているところでございます。

また、5の実質収支額でございますけれども、歳入差し引き額同額でございます。

それから259ページ以降につきましては、財産の調書でございますが、記載のとおりでございます。

以上で、神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

次に、261ページ、公共下水道事業についての説明をさせていただきます。

認定第7号 平成20年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

お手元の資料の261ページを御覧いただきたいと思います。

261ページから220ページは上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。款1の国庫支出金から款の5の町債まででございます。

款1の国庫支出金でございますが、前年度繰越明許費に明許されました繰越財源4,190万円を含みまして調定額は1億990万円となっているところでございまして、収入済額も1億990万円でありまして、同額でございます。予算現額と収入済額との比較は700万円の減となっているところでございます。

次に、款の2の繰入金でございますが、調定額8,106万5,000円でございます。収入済額も8,106万5,000円の同額でございます。予算現額と収入済額の比較はございませんでした。

次に、繰越金であります。前年度繰越明許とされました繰越財源の13万5,000円を含めまして、調定額156万6,729円、収入済額も同額であります。予算現額と収入済額の比較でございますけれども、729円となっているところでございます。

次に、款の4の諸収入でございますが、預金利子及び雑収入、並びに受託業務収入でございます。調定額は1,833万2,470円、収入済額は1,833万2,470円、これも同額でございます。

次に、款の5町債でございますが、前年度繰越明許された繰越財源分の6,370万円を含めまして、調定額は3億9,600万円、それから収入済額も3億9,600万円でございます。予算現額と収入済額の比較につきましては、3,020万円でございます。

次に、歳入合計でございますけれども、繰越明許費分1億573万5,000円を含めまして、6億686万4,199円、収入済額につきましても同額の6億686万4,199円となっておりまして、予算現額と収入済額の比較につきましては、3,714万6,801円の減でございます。

次に、262ページからが歳出でございます。款の1の事業費から款の3の予備費まででございます。

款の1の事業費でございますけれども、支出済額が5億4,865万4,019円でございます。執行率は93.36%でございます。不用額及び予算現額と支出済額の差は3,903万1,981円となっているところでございます。

その内訳、事業費別に申し上げますと、公共下水道の給与費等につきましては支出済額3,812万8,850円でありまして、不用額につきましては17万3,515円になっているところでございます。

次に、公共下水道建設事業費でございますが、支出済額は4億1,470万円でございます。

執行率は91.46%であります。不用額及び予算現額との支出済額の比較でございますけれども、3,873万2,466円でございます。

次に、繰越明許の公共下水道事業費でございますけれども、支出済額は1億573万5,000円でございますして、予算不用額とそれから予算現額との支出済額の比較はございません。

次に、公債費でございますが、支出済額5,622万3,535円でございますして、不用額及び予算現額との支出済額との比較は1,465円となっているところでございます。

予備費でございますけれども、これはございませんでした。

歳出合計は支出済額6億487万7,554円でございますして、翌年度繰越財源はございません。不用額につきましては、3,913万3,446円、予算現額と支出済額との比較でございますけれども、同じく3,913万3,446円となっているところでございます。

歳入歳出差し引き額は1,198万6,645円でございます。

内訳につきましては、263ページから267ページまでの平成20年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の事項別明細の関係でございますので、御覧いただきたいと思います。

実質収支に関する内容につきましては、268ページに掲げてございます。

公共下水道事業特別会計の歳入総額につきましては、6億686万4,199円、歳出総額につきましては、6億487万7,554円でございますして、歳入歳出差し引きをいたしますと、1,198万6,645円となっているところでございます。したがって、実質収支と3の歳入歳出差し引き額は同額となっております。

財産に関する調書につきましては、269ページでございますして、公有財産はございませんでした。

物品費につきましては、軽自動車が1台あるわけでありましたが、基金はございません。

以上が公共下水道事業の説明であります。

次に、271ページを御覧いただきたいと思いますが、認定第8号 平成20年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成20年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別添監査委員の意見をつけて議会の認定に付するというものでございます。

お手元の決算書の271ページをお開きいただきたいと思いますが、271ページから平成20年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の歳入でございます。

款1 分担金及び負担金から款の5の諸収入まででございます。

款の1の分担金及び負担金でございますが、新規加入がありませんでしたので、調定額等はゼロでございます。予算現額と歳入金額は50万円の減額となっているところでございます。

次に、款の2の使用料及び手数料でございますが、調定額につきましては255万2,655円でご

ざいます。収入済額でございすけれども、230万760円でございまして、全体の徴収率は90.13%、現年度分の徴収率は97.26%、滞納分の徴収率は2.0%でございまして、賦課世帯数は56世帯、賦課人数は191人となっております、不納欠損額はゼロ、収入未済額については25万1,895円となっております。予算現額と収入済額の比較でございすが、8万2,240円の減となっているところでございす。

繰入金でございすが、1,384万5,000円でございまして、収入済額1,384万5,000円同額でございす。

次に、款の4が繰越金でございまして、調定額148万709円でございす。収入済額も同額となっております。

それから、款の5が諸収入でございまして、預金利子であります。調定額はゼロでございす。

歳入合計につきましては、調定額1,787万8,364円、収入済額は1,762万6,469円、不納欠損額はゼロでございまして、収入未済額は25万1,895円、予算現額と収入済額との比較でございすけれども、58万1,531円の減となっているところでございす。

次に、272ページから歳出でございすが、款の1の事業費から款の2の公債費まででございす。

款の1の事業費でございすけれども、支出済額は1,229万8,805円でございまして、執行率は89.96%であります。不用額及び予算現額と支出済額との比較でございすが、137万2,195円となっているところでございす。

次に、事業内容別に申し上げますと、農業集落排水給与費でございすが、支出額は698万2,051円、執行率98.77%、不用額及び予算現額の比較でございすけれども、8万6,949円でございす。農業集落排水事業維持管理費でございすけれども、支出済額は531万6,754円でございまして、執行率は80.53%、不用額及び予算現額との支出済額との比較でございすが、128万5,246円でございす。

次に、款の2が公債費でございす。支出済額は453万6,848円でありまして、執行率も100%でございす。不用額及び予算現額との比較でございすけれども、1,152円でございす。

歳出合計につきましては、支出済額1,683万5,653円、翌年度への繰越財源はございません。不用額は137万3,347円、予算現額と支出済額の比較でございすが、137万3,347円でございす。

歳入歳出差し引き額でございすが、79万816円でございす。

内容につきましては、273ページから276ページまでが、平成20年度上里町農業集落排水事業

特別会計歳入歳出決算事項別明細で掲げてございますので、御覧いただきたいと思います。

次に、実質収支に関する調書であります。277ページを御覧いただきたいと思います。農業集落排水事業特別会計の歳入総額でございますけれども、1,762万9,469円、歳出総額は1,683万5,653円でございます。歳入歳出差し引き額は79万816円となっているところでございます。また、実質収支額も歳入歳出差し引き額も同額となっているところでございます。

財産に関する調書につきましては、278ページに掲げております。公有財産は土地であり、決算年度末の980平方メートルであり、前年度と同じ額でございます。物品はございません。基金もありません。

以上が平成20年の度上里町農業集落排水事業特別会計の決算の説明でございます。

別に資料として、水道会計の決算書が行っていると思いますが、そちらを御覧いただきたいと思います。

次に、認定第9号 平成20年度上里町水道事業決算認定についてであります。公営企業法第30条第4項の規定により、平成20年度水道事業決算を別紙監査委員の意見を付して、議会の認定に付するものでございます。

お手元の平成20年度上里町水道事業決算報告書及びその他、財務諸表を見ていただきたいと思います。

最初に1ページの平成20年度上里町水道事業決算報告からお願いを申し上げます。

(1)が収益的収入及び支出についてであります。収入関係につきましては、第1款が事業収益でございます。第1項が営業収益、第2項が営業外収益、第3項が特別利益となっております。

事業収益につきましては、当初予算額が5億6,160万9,000円、補正額は1,163万円で合計、合わせまして、5億7,323万9,000円となっております。決算額は5億5,574万7,878円でありまして、1,749万1,122円の減であります。項については記載のとおりであります。

次に、支出関係でございます。第1款が事業費でございます。第1項が営業費用、第2項が営業外費用、第3項が特別損失、第4項が予備費となっております。

事業費につきましては、当初予算額5億6,583万6,000円、補正額は1,163万6,000円でございます。合計して5億7,747万2,000円となっております。決算額は5億3,851万1,124円で、不用額は3,896万876円あります。項については記載のとおりであります。

次に、2ページであります。(2)の資本的収入及び支出についてであります。最初に収入であります。第1款資本的収入でございます。第1項の国庫補助金、第2項の県負担金となっております。当初予算額3,070万、補正額は512万6,000円の減であります。合計いたしまして、2,557万4,000円となっているところでございます。

決算額は2,305万411円で、予算額と比べまして252万3,589円の減となっているところでございます。

支出でございますが、第1款の資本的支出でございますが、第1項が建設改良費、第2項が企業債償還金となっております。当初予算額2億9,152万2,000円、補正額は1,788万6,000円でございますが、合計、合わせまして3億940万8,000円でございます。

決算額は2億8,988万5,191円でございます。1,552万2,809円の不用額となっております、項についても記載のとおりであります。

3ページが損益計算書でございますが、純利益は1,062万9,222円となっております。収入面では、給水収益は減少したものの加入金の増により前年度並みの収入となっております。支出でありますけれども、支払利息は減少したものの修繕費、受水費等の増を見ております。前年度を上回る支出となったが利益を生じております。

4ページが剰余金計算書、5ページが欠損金処理計算書、6ページが貸借対照表となっております。

7ページから9ページまでが、上里町水道事業会計収益的費用明細書及び消費税抜きの額が記載をされているところでございます。

7ページをお願い申し上げますが、7ページが収入でありまして、収益合計は5億3,146万8,809円で前年度対比68万1,823円の減となっております。主なものにつきましては、給水収益が1,752万円の減少、それから加入金が1,313万円の増となっているところでございます。給水収益の減につきましては、景気の低迷等により大口使用者の使用量の減が考えられるわけであります。加入金につきましては、大口使用者の加入があったものであります。

次に、8ページをお願い申し上げますが、支出であります。

費用合計につきましては、5億2,083万9,587円で前年度比1,152万7,812円の増となっております、前年度と比べまして大きな増のあったのは項1の営業費用でございます、目の2の原水及び浄水場の27施設受水費の約738万円の増であります。

そして、9ページが項の2の営業外費用、目1の支払利息、1節が企業債の利息が599万円余りであります。

収益合計から費用合計を差し引いたものは、3ページの当該年度の純利益となっておりますところでございます。

10ページは固定資産の明細書でありまして、11ページは企業債の明細書でございます。未償還残高と利子残高が合わせて記載されているわけでございます、約38億9,500万円余りとなっております。

以上が水道事業の決算説明でございます。慎重御審議をいただき、認定賜りますようお願い

を申し上げる次第であります。

以上であります。

○議長（根岸 晃君） 暫時休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時40分再開

○議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（根岸 晃君） 続いて、補足説明を求めます。

副町長。

〔副町長 山下精治君補足説明〕

○議長（根岸 晃君） 以上で、平成20年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算についての総括説明を終わります。

平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算の意見書が提出されておりますので、代表監査委員から報告をいただきます。

代表監査委員、荒井干城監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 代表監査委員の荒井でございます。議長の命によりまして平成20年度決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により実施いたしました平成20年度一般会計、特別会計決算審査意見書につきましては、平成21年8月25日、町長に提出をいたしました。この平成20年度決算審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

議員の皆様には写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成20年度一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類と上里町健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町老人保健特別会計、上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計、上里町公共下水道事業特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の7件の上里町特別会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類でございます。

審査は、7月22日から8月5日までの8日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、

科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規程等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて行ったところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿・証書類と符合し、正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体では、平成20年度は町の主たる歳入である町税や地方交付税はいずれも減少しております。このようなことから、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率は89.9%となり、前年度に比べ1.8%増加しており、町の財政状況は依然として厳しい状況にあり、財政の硬直化が懸念されます。

町としては、交付税が減額となる現状で自主財源の確保が緊急の重要な課題となっており、昨年度の半ば以降、景気の低迷に伴う雇用環境の悪化などにより収納率の低下などが一層深刻になってきております。

先般、政府におきましては、一部の企業が休日の操業を再開し、景気も下げどまりを見せているといったコメントを出しておりましたが、国民の大多数が景気が上向いてきているといった実感でとらえている人は少ないように感じております。

また、先日の衆議院選挙では、政権交代がもたらされました。大不況から立ち直りかけている日本経済も、この状況がしばらくの間、続くのではないかと予想され、回復についてはまだまだ時間がかかりそうな状況であります。

このため、町としても今後、一層の諸経費を削減するとともに、施策の緊急度等を的確に把握し、行政の簡素化・効率化に努めるようお願いするものでございます。

また、交付金等の削減も考慮に入れ、各事業の積極的な見直しを行い、将来を展望した財政の健全化に配慮しつつ、町民福祉の向上に努力されますよう望むものであります。

続きまして、平成20年度水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成20年度決算審査の概要につきましては、平成21年8月25日に町長に提出いたしました。この平成20年度水道事業決算審査意見書の写しをもとに御報告をさせていただきます。

審査は7月27日に実施をいたしました。審査に当たりましては、水道事業管理者である町長から提出されました上里町水道事業決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿・証書類等が関係法令、諸規程に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠し

て作成され、計数も関係帳簿・証書類と符合し、正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業への意見等につきましては、平成20年度水道事業決算審査意見書の写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成20年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により実施いたしました平成20年度決算審査の概要につきましては、平成21年8月25日に町長に提出いたしました。この平成20年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

審査は、7月24日に町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。

基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿・証書類と符合し、正確であると認められました。

以上をもちまして、平成20年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（根岸 晃君） 以上で、代表監査委員からの意見の報告を終わります。

ただいま代表監査委員から平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算意見書の報告がありましたが、この際、意見書について質疑があればそれを許可いたします。

質疑はありませんか。

13番、桜井正議員。

〔13番 桜井 正君発言〕

○13番（桜井 正君） 13番の桜井正です。

監査委員におかれましては、大変御苦労さまでございました。

1つ、代表監査委員に質問いたします。

1つは、この意見書にありますように会計決算については適切であったと認められると、こういうふうに報告があるわけでありますが、会計につきましてはそういう形で適正に処理され、数値的にも帳簿等も照合した結果、適切だったと、そんな報告であります。行政監査についてはどうなのでしょう。何か指摘事項があったのかどうか、その点について報告をお願いしたいのと、もう1つはこの意見書の一番最後のほうにあります。そのことにつきまして、一番最後から4行目からですか、上里町新行財政改革推進プランのより実効ある取り組みによりとあるわけですが、この新行財政改革プラン、言うなれば無駄を省いてくれと、国会でも新しい政権もとにかく徹底的に無駄を省くんだというふうに言っているわけですが、

上里町においては5カ年計画だという形でこのプランをつくり、進めてきたわけですが、この推進に当たって、アンバランスがあるんじゃないかなと、私は感じるわけなんですけれども。

例えば、議会費等においてはこの決算の報告にありますように、平成15年度は1億2,300万あったわけですが、平成20年度は8,400万と相当、3割、議員定数も3割削減し、予算的にも3割以上削減して、もうとにかく削りに削り、全く無駄はない状況にまで削減してきているんじゃないかなと思うんですけれども、また、内容によっては、例えば同和対策事業費においては聖域扱いでほとんど手をつけていない、メスを入れていない、そういうことがあるんじゃないかなと思うわけですが、どうなのでしょう。

この上里町新行財政改革推進プランの状況について、どんなふうに監査委員として監査し、とらえられたのか、その辺の御意見をお聞きしたいと思います。

○議長（根岸 晃君） 代表監査委員、荒井監査委員さん、お願いします。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

○代表監査委員（荒井干城君） 第1点の行政監査の関係でございますけれども、行政監査につきましても、本来的な行政監査といいますのは、平成3年に自治法が改正されまして、その中で199条の2項というのが追加されまして、監査委員が必要があると認めるときは地方公共団体の事務の執行について監査することができるという条文が入ったわけございまして、これが行政監査ということになっておるわけでございます。

それで、実際、この御質問がありました行政監査をやったのかというという質問でございますけれども、実際の行政監査ということについてはやっておりません。ただ、今の風潮から見ますと、財務監査だけではやっぱり監査として通らないだろうというような監査委員としての考えもありまして、財務監査の中に行政監査の視点を入れまして監査をしておるのが現在の実情でございます。そういうことでは、間接的にはやっておる。

確かに、財務といいますか、経理予算関係と行政関係というのは表裏一体のものでございますから、そういう点ではそちらのほうにどうしても波及してくると、行政のほうにですね、そういう意味での行政監査はやっておるという答えになるんだろうと思っております。

指摘について、どういう指摘をしたかというようなことにつきましては、この監査意見書の中にあるようなところで、行政改革プランのより実効ある取り組みというのも1つは、行政監査の範疇に入るのではないかなというような感じを持っておりますし、具体的な事項につきましては、各課の意見書の中にも入れ込んでございますので、その辺のところは御理解をいただければと思います。

それから、この上里町の行財政改革推進プランについてでございますけれども、確かに、無

駄を省くというようなことで17年度から5カ年計画ということで、このプランができておるわけございまして、この辺のところかなり、こう見てみますと、これ、監査の対象としては直接はこうやっておらないわけございすけれども、資料要求をしまして、上里のプランの状況がどうなっているかという状況は説明を受けてございす。確かにアンバランスがあるかどうかということについては、一概には私は言えないんじゃないかなと。ただ、財政効果につきましても、これ、やったからといって、財政効果が出てくるものもありますし、出てこないものもあると。組織的なものについては、出ていないというようなこともあるわけございすので、一概にはこれは言えないんじゃないかなというふうに考えております。

20年度のこの経費効果というものについて、まだ担当課のほうでも試算中だということでございまして、19年度でいいますと8億4,000万円というような形で、この3年間で、17年、18年、19年と8億4,000万円という経費効果があったということでございすので、これからいいますと20年度も、これは私の類推でございすけれども、10億を超えるかなというような見方ができるのではないかと私個人としては思っておるところでございす。

それともう1点、この中での同和団体への補助金、聖域だというような御意見もございました。この辺につきましては、執行部の方も近隣市町村の動向とか、あるいは補助金の交付目的とあるいは活動状況というようなものをいろいろ勘案しまして、やっておるんだろうと理解をしております、この補助金につきましては、18年度にカットはされておるわけございす。その後、今までのということで、あれは850万近くですかね、の補助金が3団体に出されておるということでございまして、この辺につきましては、活動状況等を勘案しながら、また近隣市町村等の状況を見ながら執行部のほうで御判断されるんだらうと思ひまして、私のほうからの監査委員としての意見は差し控えさせていただければと思うところございす。

以上でございす。

○議長（根岸 晃君） ほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、決算意見書に対する質疑を終了いたします。

○議長（根岸 晃君） 暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午後1時30分再開

○議長（根岸 晃君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（根岸 晃君） 日程第19、町長提出認定第1号 平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算は各常任委員会に付託され、詳細にわたり審議される予定であります。

つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑をお願いいたします。

質疑をお願いいたします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般についての質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第20、町長提出認定第2号 平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いいたします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第21、町長提出認定第3号 平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第22、町長提出認定第4号 平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第23、町長提出認定第5号 平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いいたします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町老人保健特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第24、町長提出認定第6号 平成20年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了します。

日程第25、町長提出認定第7号 平成20年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第26、町長提出認定第8号 平成20年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑をお願いします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第27、町長提出認定第9号 平成20年度上里町水道事業決算についての総括質疑に入ります。

なお、収入収出全体の質疑をお願いします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

〔「なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 質疑がないようですので、平成20年度上里町水道事業決算の総括質疑を終了いたします。

以上で、平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成20年度特別会計歳入歳出決算並びに平成20年度水道事業決算についての総括質疑を終了いたしました。

お諮りいたします。

これより平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成20年度特別会計歳入歳出決算並びに平成20年度水道事業決算についての件を所管常任委員会に内容の審査を付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を所管の常任委員会に付託いたします。

ただいま各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月17日までに審査が終わるよう期限をつけることにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（根岸 晃君） 御異議なしと認めます。

よって、決算の内容審査は9月17日までに審査が終わるよう期限をつけるように決定いたしました。

これより平成20年度上里町一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに水道事業決算についての件を常任委員会ごとに審査をお願いします。

なお、各常任委員長は9月17日午後5時までに所管の審査結果報告書が提出できるようお願いいたします。

決算審査場所については、総務経済常任委員会は第3委員会室、文教厚生常任委員会は第2委員会室でありますので、審査をよろしくお願いいたします。

◎散 会

○議長（根岸 晃君） 本日はこれをもって散会いたします。

午後1時40分散会